

令和5事業年度

事業報告書

第20期

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人豊橋技術科学大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	別紙
	6. 所在地	5
	7. 資本金の額	5
	8. 学生の状況	5
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	12
	3. 重要な施設等の整備等の状況	12
	4. 予算と決算との対比	12
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	12
	2. 事業の状況及び成果	13
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	16
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	18
	5. 内部統制の運用に関する情報	18
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
	7. 翌事業年度に係る予算	22
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	22
	2. その他公表資料等との関係の説明	24

I 法人の長によるメッセージ

「世界トップクラスの工科大を目指して」

本学は、技術を科学的に解明し、高度な技術の開発や技術の体系化を創生する学問「技術科学」の教育・研究を使命として設立されました。モノづくりの得意な学生を受入れ、従来の専門分野に加え、センシング、IoT/AI、ロボットなど横断的かつ先進的な CPS (Cyber Physical Systems) 教育やカーボンニュートラルのエネルギー教育などを益々強化し、また、安全・安心な社会の形成に向けて世界の人々が共通に抱える課題への対処を通じて「持続可能な開発目標 (SDGs)」に積極的に取り組み、グローバルに活躍しイノベーションを起こせるリーダー人材を社会に送り出すことに努めております。

さて、本学の強みは開学以来、半導体を材料からチップまで、設計、試作、製造ができる施設を学内に有し、それを基に半導体型センサ・デバイスの研究で世界トップクラスの実績をあげていることです。産学連携が活発で、ロボット、農工・医工連携など異分野融合研究に強みを持っています。また本学卒業生が産業界で大活躍しており、日経独自調査の企業人事担当者への調査で、「採用を増やしたい大学ランキング」全国1位となりました。一方で、学生の課外活動も積極的に支援しており、なかでもロボコン同好会は「NHK 学生ロボコン 2023」で2年連続となる全国1位、通算8回の優勝は全国最多の実績を誇っているほか、「ABU ロボコン 2023」(アジア太平洋地域にある65の国と地域の機関が加盟)に日本代表として出場し、初優勝を果たすなど顕著な成績をあげています。

また、文部科学省より「国立大学経営改革促進事業」の採択を受け、リアルとバーチャルがシームレスに融合した世界最大のテック系コミュニティ「テック・メタバース」を構築し、両技科大及び国立高専が立地する地域の産業活性化や課題を解決できる、地域イノベーション創出の場構築に取り組んでいます。令和5年度においては、経営改革のより一層の推進のため、長岡技術科学大学と協力し、一般社団法人技科大テックブリッジを設立するなどの具体的な成果をあげています。

さらに、令和5年度には文部科学省より「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択を受け、世界トップレベルのLSI工場・集積化センサの一通貫型試作機能を基に、研究成果の社会実装や社会へのインパクト創出のため、施設整備事業を行っています。

このほか、「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第4次)」を策定し、第4次においては、組織のために人があるのではなく、人のために組織があり、組織は、構成員の多様性を活かすためのものであるべきという「人間第一主義を実現する事務改革」をコンセプトとし、組織改革、人材育成及び働き方改革の観点から推進することとしています。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

豊橋技術科学大学は、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の養成という社会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系大学として、高等専門学校卒業生を主たる対象とする新構想のもとに、昭和51年に設立された。当時の将来ビジョンは青表紙として公表されている。その理念、目標は現代も通用する先進的なものであった。この構想を実現するために技術科学の教育・研究を行い、これまでに多くの技術者・研究者を輩出するとともに、研究、技術開発、産学連携等を通じて社会に貢献してきた。しかし、大学を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、大学がそのミッションを遂行するためには、情勢を的確に把握し、変化に適切に対応していく必要がある。本学がこれから迎える50周年、そして100周年に向けて、社会の変革に対応し、常に貢献し続ける大学であるためには、思考と表現の自由の下で、あらゆることに積極的に取り組む精神を涵養すると共に、多角的に問題の根本を探る広い視野と長期的に未来を透徹する眼をもって新しい地平を切り拓くリーダー人材の養成を強化する必要がある。さらに、裾野の広い教育・研究の推進と共に、研究成果の社会実装、応用研究で我が国をリードし、世界に発信していくことが重要である。

本学の使命は、実践的な技術の開発を主眼とした工科大として、社会的ニーズに応える研究を牽引できる人材を育成し、研究成果の社会実装を進めることで人類社会の持続的発展に貢献することにある。また、チャレンジし続ける大学として、劇的な変革に直面する現代社会において、産学連携、社会と連携した教育など大学教育に新機軸を導入してきた大学として、これからも大胆な挑戦を続け、社会の変革に即応できる人材を養成する大学を目指すこととしている。さらに、地域や高専と共に歩む大学として、開学以来、密接な関係にある地域社会、主たる学生の輩出元である高等専門学校との連携を高い次元に引き上げ、高等専門学校が立地する地域をも含めた共創の取組みを深化させて、地元及び高専と共に歩む大学を目指していく。

以上のことを達成するため、技術科学戦略-15の重点戦略を定め、具体的な取組みを行っている。



将来ビジョンの全文は、本学ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/charter/future-vision.html>

2. 沿革

1976.10.1

豊橋技術科学大学開学

1978.4.1

語学センター設置

1979.4.1

体育・保健センター設置

1980.4.1

大学院工学研究科修士課程設置、技術開発センター設置

1981.4.1

分析計測センター、計算機センター、廃棄物処理施設設置

1982. 4. 1
工作センター設置
1986. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程材料システム工学専攻、システム情報工学専攻設置
1987. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程総合エネルギー工学専攻設置
1988. 4. 1
知識情報工学課程設置
- 1988.10. 1
計算機センターを情報処理センターに名称変更
1991. 4. 1
大学院工学研究科修士課程知識情報工学専攻設置
1993. 4. 1
エコロジー工学課程設置
1995. 4. 1
大学院工学研究科博士後期課程を再編成し、機械・構造システム工学専攻、機能材料工学専攻、電子・情報工学専攻、環境・生命工学専攻設置
1996. 4. 1
エネルギー工学課程、エネルギー工学専攻をそれぞれ、機械システム工学課程、機械システム工学専攻に名称変更
マルチメディアセンター設置
1997. 4. 1
大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置
1998. 4. 1
未来技術流動研究センター設置 (2010.3.31 まで)
2001. 4. 1
工学教育国際協力研究センター設置
2002. 4. 1
留学生センター設置
2002. 9.25
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
2004. 3.10
インキュベーション施設設置
2004. 4. 1
国立大学法人豊橋技術科学大学設立
2005. 4. 1
技術開発センター、分析計測センター、工作センターを統合し、研究基盤センターに再編
情報処理センター、マルチメディアセンターを統合し、情報メディア基盤センターに再編
- 2009.12. 1
エレクトロニクス先端融合研究センター設置 (2010.9.30 まで)
2010. 4. 1
工学部、大学院工学研究科博士前期課程を再編
語学センターと留学生センターを統合し、国際交流センターに再編

2010.10.1

エレクトロニクス先端融合研究所設置

2012.4.1

大学院工学研究科博士後期課程を再編

2013.10.1

機構見直しにより、グローバル工学教育推進機構設置

国際協力センター、国際交流センター、国際教育センター設置

(工学教育国際協力研究センター、国際交流センターの再編)

2013.12.1

研究推進アドミニストレーションセンター設置

2013.12.4

マレーシア教育拠点設置

2014.4.1

体育・保健センターを健康支援センターに改編

2016.4.1

機構見直しにより、技術科学イノベーション研究機構設置

社会連携推進センター、高専連携推進センター設置

研究基盤センターを教育研究基盤センターに名称変更

2018.4.1

グローバル工学教育推進機構を再編し、グローバル工学教育推進センター設置

(国際協力センター、国際交流センター、国際教育センターの再編)

2019.4.1

環境・生命工学課程、環境・生命工学専攻をそれぞれ、応用化学・生命工学課程、応用化学・生命工学専攻に名称変更

2020.4.1

IT活用教育センター設置

2021.4.1

グローバル工学教育推進機構を廃止し、グローバル工学教育推進センターをグローバルネットワーク推進センターに改編

学生支援センター設置

マレーシア教育拠点をマレーシア海外拠点に名称変更

2022.4.1

高専連携推進センターを廃止し、高専連携地方創生機構を設置

ダイバーシティ推進センター設置

学生支援センターを学生支援統括センターに改編

2023.4.1

エレクトロニクス先端融合研究所を次世代半導体・センサ科学研究所に改編

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

別紙のとおり

6 . 所在地

愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1

7 . 資本金の額

18,443,901,530 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況（R5.5.1 現在）

総学生数	2,009 人
学部学生	1,151 人
博士前期課程	776 人
博士後期課程	82 人

9 . 教職員の状況（R5.5.1 現在）

教員 336 人（うち常勤 199 人、非常勤 137 人）

職員 267 人（うち常勤 145 人、非常勤 122 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 15 人（4.18%）減少しており、平均年齢は 47 歳（前年度 47 歳）となっている。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者はともにないが、他の国立大学法人からの出向者は 1 人、民間からの出向者は 1 人である。

また、女性活躍推進法における指標である男性職員の育児休業取得率は 60%であり、制度案内パンフレットの配布等による周知徹底、育児休業取得者との意見交換・アンケート調査による課題の抽出とその改善といった取組みを実施している。

10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法に基づく機関等として、学長の選考・解任・業務執行等を審議する「学長選考・監察会議」、当法人運営上の特に重要な案件を審議する「役員会」、当法人の経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」及び本学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」並びに当法人の業務を監査する監事を置くとともに、当法人独自の機関として、当法人の管理運営等に関する重要事項等を検討又は審議する「戦略企画会議」及び当法人の重要事項について当法人の役職員以外の有識者からなる「アドバイザー会議」を設置し、ガバナンス体制を整備している。

また、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等を遵守し、業務の公正を確保するため「内部統制システムに関する基本方針」等を定め、内部統制に関する体制を整備している。

なお、国立大学法人ガバナンス・コードにおける適合状況を毎年度公表している。

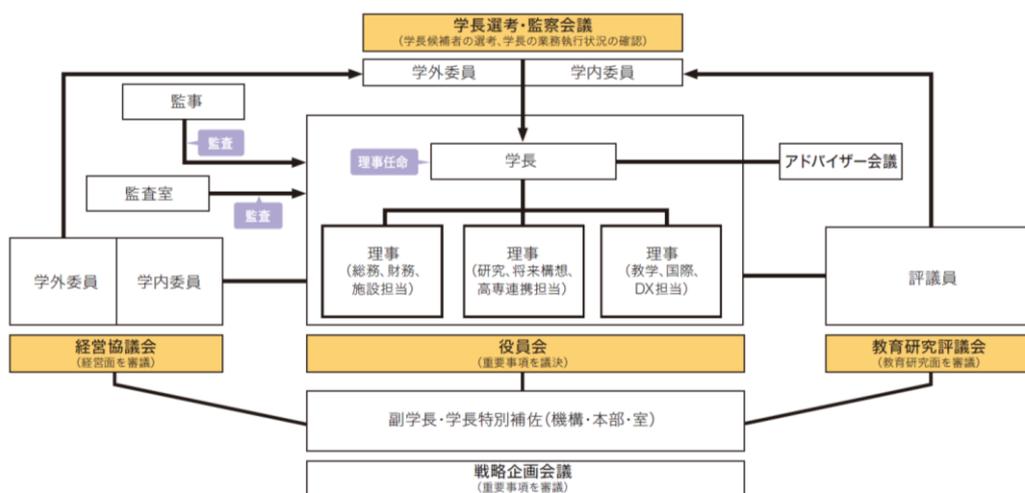
（2）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、計画的かつ十分な検討・討議が行えるよう、重要案件等について学長、理事等による打合せ（毎週 1 回程度）で情報共有・収集、方向性の確認を行った上で、戦略企画会議（月 2

回程度)及び教育研究評議会(月1回程度)、経営協議会(年5回程度)、役員会(原則毎月1回)を定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催することで、学長の意思決定を支援する体制を整備している。

なお、役員会の構成員である理事の職務分掌を明確にし、学長が必要と認めた事業等に関して重点的に取組む機関として設置した機構、センター、本部等の長として業務を掌理することで、法人の経営や大学の教育研究に関して重要な審議等を行う役員会、経営協議会、教育研究評議会及び戦略企画会議の構成員として、学長の意思決定を支えている。

(3) ガバナンス体制図



1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

(R5.5.1 現在)

役職	氏名	任期	経歴
学 長	寺嶋一彦	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和57年6月 豊橋技術科学大学助手
			昭和63年4月 豊橋技術科学大学講師
			平成2年4月 豊橋技術科学大学助教授
			平成6年4月 豊橋技術科学大学教授
			平成30年4月 豊橋技術科学大学理事・副学長
			令和2年4月 豊橋技術科学大学学長
理事・副学長 (教学、国際、DX担当)	角田範義	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和62年10月 豊橋技術科学大学講師
			平成3年1月 豊橋技術科学大学助教授
			平成14年4月 豊橋技術科学大学教授
			平成21年1月 豊橋技術科学大学副学長
			平成28年4月 和歌山工業高等専門学校校長
令和2年4月 豊橋技術科学大学理事・副学長			
理事・副学長	若原昭浩	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成2年4月 京都大学助手
			平成9年8月 豊橋技術科学大学助教授

(研究、将来構 想、高専連携 担当)			平成 17 年 4 月	豊橋技術科学大学教授
			平成 30 年 4 月	豊橋技術科学大学副学長
			令和 4 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・副 学長
理事・ 事務局長 (総務、財務、 施設担当)	中西幸博	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月	文部科学省大臣官房文教施 設企画部参事官付監理官
			平成 29 年 1 月	名古屋大学施設管理部長
			令和 2 年 4 月	東海国立大学機構施設統括 部長
			令和 3 年 4 月	大阪大学施設部長
			令和 5 年 4 月	豊橋技術科学大学理事・事 務局長
監 事 (非常勤)	佐藤元彦	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 3 年 4 月	愛知大学経済学部専任講師
			平成 6 年 4 月	愛知大学経済学部助教授
			平成 14 年 4 月	愛知大学経済学部教授
			平成 15 年 4 月	愛知大学経済学部長・理事
			平成 16 年 4 月	愛知大学三遠南信地域連携 センター長
			平成 19 年 11 月	愛知大学副学長・常務理事
			平成 20 年 6 月	愛知大学学長・理事長代行
			平成 20 年 8 月	愛知大学学長・理事長
			平成 27 年 12 月	愛知大学経済学部教授(現職)
			平成 28 年 4 月	豊橋技術科学大学監事(非常 勤)
監 事 (非常勤)	牧 葉子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 55 年 4 月	川崎市入庁
			平成 13 年 4 月	川崎市総合企画局都市再 生・臨海整備推進室主幹
			平成 17 年 4 月	川崎市環境局総務部国際環 境施策推進担当参事
			平成 20 年 4 月	川崎市環境局地球環境推進 室長
			平成 22 年 4 月	川崎市環境局担当理事環境 技術情報センター所長
			平成 25 年 2 月	川崎市環境総合研究所長
			平成 26 年 3 月	川崎市定年退官
			平成 26 年 4 月	川崎市環境総合研究所国際 環境施策コーディネーター
			平成 28 年 4 月	豊橋技術科学大学監事(非常 勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに

属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ6百万円（税込み）及び4百万円（税込み）です。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	23,714	23,019	22,354	23,465	22,643
負債合計	6,516	5,872	5,397	4,497	3,493
純資産合計	17,198	17,147	16,957	18,967	19,151

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,729	固定負債	1,069
有形固定資産	19,457	長期繰延補助金等	458
土地	9,639	その他の固定負債	610
減損損失累計額	△16		
建物	17,992	流動負債	2,424
減価償却累計額等	△10,909	運営費交付金債務	114
構築物	1,098	寄附金債務	794
減価償却累計額等	△682	その他の流動負債	1,516
その他の有形固定資産	12,070		
減価償却累計額等	△9,735	負債合計	3,493
その他の固定資産	272	純資産の部	
		資本金	18,444
流動資産	2,914	政府出資金	18,444
現金及び預金	2,829	資本剰余金	△2,618
その他の流動資産	85	利益剰余金	3,325
		純資産合計	19,151
資産合計	22,643	負債純資産合計	22,643

（資産合計）

2023（令和5）年度末現在の資産合計は前年度比822百万円（3.50%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の22,643百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が寄附金等により329百万円（3.18%）増の10,689百万円となったこと、建設仮勘定が107百万円（1,921.85%）増の113百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が600百万円（5.82%）増の10,909百万円となったこと、未払金の減少等により現金及び預金が495百万円（14.88%）減の2,829百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

2023(令和5)年度末現在の負債合計は1,005百万円(22.34%)減の3,493百万円となっている。

主な増加要因としては、業務達成基準を適用した運営費交付金債務のうち次期繰越となったことなどにより運営費交付金債務が84百万(273.47%)増の114百万円になったこと、施設費の次期繰越などにより預り金が14百万円(5.60%)増の257百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が942百万円(49.50%)減の961百万円となったこと、寄附金債務が41百万円(4.87%)減の794百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

2023(令和5)年度末現在の純資産合計は183百万円(0.97%)増の19,151百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金事業等により取得した資産の増加に伴い資本剰余金が100百万円(1.19%)増の8,534百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金事業等により取得した資産の償却時に見合いで計上される減価償却相当累計額が567百万円(5.48%)増の△10,926百万円となったことなどが挙げられる。

(1) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	7,576	7,320	7,333	7,918	6,891
経常利益	7,570	7,455	7,233	7,910	7,647
当期総損益	32	168	173	2,336	770

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	6,891
業務費	6,585
教育経費	683
研究経費	1,063
教育研究支援経費	282
受託研究費	518
共同研究費	468
受託事業費	10
人件費	3,561
一般管理費	295
財務費用	11
経常収益(B)	7,647
運営費交付金収益	3,795
学生納付金収益	1,309
受託研究収益	769
共同研究収益	536
受託事業等収益	21
寄附金収益	265
補助金等収益	650

施設費収益	8
雑益	294
臨時損益 (C)	△1
目的積立金取崩額 (D)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	16
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D + E)	770

(経常費用)

2023 (令和5) 年度の経常費用は 1,028 百万円 (12.98%) 減の 6,891 百万円となっている。

主な増加要因としては、教員退職者数の増加により教員人件費が 8 百万円 (0.34%) 増の 2,347 百万円となったこと、前年度は年度途中で理事が欠員となっていたが今年度で欠員が解消されたことにより役員人件費が 3 百万円 (5.41%) 増の 66 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の減価償却費に係る会計基準の改訂により計上額が減少したことにより受託研究費が 299 百万円 (36.58%) 減の 518 百万円となったこと、職員退職者数の減少により職員人件費が 248 百万円 (17.78%) 減の 1,149 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

2023 (令和5) 年度の経常収益は 264 百万円 (3.33%) 減の 7,647 百万円となっている。

主な増加要因としては、入学者数の増加により入学金収益が 28 百万円 (12.25%) 増の 256 百万円となったこと、寄附金執行額の増加により寄附金収益が 26 百万円 (10.80%) 増の 265 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金の次期繰越額の増加により施設費収益が 223 百万円 (96.55%) 減の 8 百万円となったこと、受託研究費受入額の減少により受託研究収益が 57 百万円 (6.92%) 減の 769 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 4 百万円、臨時利益としてその他臨時利益 3 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 16 百万円を計上した結果、2023 (令和5) 年度の当期総利益は 1,565 百万円 (67.02%) 減の 770 百万円となっている。

(1) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動による キャッシュ・フロー	584	451	251	1,275	841
投資活動による キャッシュ・フロー	80	△604	△520	△75	△1,421
財務活動による キャッシュ・フロー	△109	△120	△120	△120	△114
資金期末残高	2,908	2,635	2,245	3,324	2,629

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
--	----

I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	841
原材料,商品又はサービスの購入による支出	△2,401
人件費支出	△3,901
その他の業務支出	△297
運営費交付金収入	3,879
学生納付金収入	1,163
受託研究収入	821
共同研究収入	524
受託事業等収入	23
補助金等収入	653
補助金等の精算による返還金の支出	△12
寄附金収入	152
その他収入	237
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,421
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△114
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△695
VI 資金期首残高(F)	3,324
VII 資金期末残高(F+E)	2,629

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2023 (令和5) 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 434 百万円 (34.03%) 減の 841 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 92 百万円 (2.30%) 減の△3,901 百万円となったこと、受託研究収入が 32 百万円 (4.05%) 増の 821 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 280 百万円 (30.04%) 減の 653 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 209 百万円 (9.54%) 増の 2,401 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2023 (令和5) 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,346 百万円 (1,790.60%) 減の△1,421 百万円となっている。

主な増加要因としては、利息及び配当金の受取額が 0.26 百万円 (539.08%) 増の 0.2 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 614 百万円 (101.95%) 増の 1,216 百万円となったこと、施設費による収入が 533 百万円 (84.92%) 減の 95 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2023 (令和5) 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 6 百万円 (5.04%) 増の△114 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 770 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、443 百万円を目的積立金として申請する。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 16 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 407 百万円のうち 16 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

リソグラフィシステム（取得価格 139 百万円）、走査電子顕微鏡（取得価格 30 百万円）、アスファルト舗装（取得価格 24 百万円）、冷暖房装置：空気調和設備（取得価格 23 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	7,627	8,524	7,496	7,937	7,563	7,953	7,816	8,722	8,860	7,830	(注)
運営費交付金	3,690	3,812	3,704	3,804	3,696	3,718	3,798	3,865	3,801	3,875	
補助金等	275	451	412	370	359	419	491	926	1,094	626	
学生納付金	1,156	1,150	1,193	1,186	1,205	1,206	1,143	1,146	1,122	1,161	
附属病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	2,506	3,112	2,187	2,599	2,303	2,610	2,384	2,784	2,843	2,168	
支出	7,627	8,224	7,496	7,389	7,563	7,555	7,816	8,307	8,860	7,033	(注)
教育研究経費	5,267	5,496	5,357	5,077	5,275	5,309	5,451	5,294	5,460	4,854	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,360	2,728	2,139	2,312	2,288	2,246	2,366	3,013	3,400	2,179	
収入－支出	-	300	-	548	-	398	-	415	-	797	

(注) 令和5年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 7,647 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,795 百万円 (49.63% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,309 百万円 (17.13%)、その他 2,542 百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで、学部、修士課程、及び博士課程、並びに高等専門学校出身者における教育に関する目標を以下のように設定し、様々な取組みを進めてきており、令和5年度における教育に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

(目標：学士課程) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。

(目標：修士課程) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。

(目標：博士課程) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。

(目標：高等専門学校出身者) 高等専門学校出身者を主たる学生とする大学として、高等専門学校との教育・研究・社会貢献における連携をさらに高度化し、高等専門学校が立地する地方の課題解決に貢献する。
・令和5年度開講科目の授業アンケートにおいて、満足度を5段階で問う設問で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において学部87.8%、博士前期課程91.9%であり、後期においては、学部92.4%、博士前期課程90.7%であった。また、理解度を5段階で問う設問で科目ごとの平均点が7割相当(3.5点)以上の評価を得た科目の割合は、前期において学部84.1%、博士前期課程78.4%、後期においては、学部89.0%、博士前期課程82.6%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。

・「リベラルアーツ教育改革」案について学内会議で協議し、令和6年度から第1年次入学者を対象とする一般基礎科目内の「分野横断基礎科目」として「リベラルアーツ入門」を新設することとした。

・「大学・高専連携型グローバルAIイノベーションフェロシップ」(TUT-DCフェロシップ制度)として、本学の強みである産学連携を基盤とした教育・研究資源を活用し、「情報・AI分野」の博士後期課程進学者に対する経済支援、研究力の高度化、キャリアパスの支援と確保を一体的に実施し、優秀で技術科学に強い人材の活躍の場を確保していくとともに、企業等からの支援の拡充によるフェロシップ制度の自走化を進めている。また、博士後期課程修了後のキャリアパスを確保する取組みとして、東三河における教育機関、産学共同研究企業等が参加する東三河産官学金形成委員会の枠組みを活用して創設した「博士後期キャリアパス協議会」を活用する等、キャリアパス支援を充実させている。さらに、フェロシップ生に対しては、研究力の高度化のため、学内指導教員及び外部指導教員(学外連携機関)等からなる複数指導教員制度による指導を行っている。

・文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」が国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」へ移行したことに伴い、本プログラムの申請を行い、令和8年度まで採択された。また、ジョブ型研究インターンシップ推進協議会に参画し、翌年度実務訓練を履修する学生に対して、ジョブ型研究インターンシップ説明会(オンライン)を開催し、協議会の利用について案内を行った。

・高等専門学校と連携した教育に係る取組みの充実・強化として、高専の授業内容を確認するため、高専シラバス内容の継続的な調査を実施している。

・高専専攻科生が本学進学を本格的に検討する機会を設けるため、従来の「高専体験実習」から分離した「TUT 研究員インターンシップ」を新設し、より高度な研究テーマと充実した学生支援を提供した。令

和5年度は13高専から、前期15名、後期3名を受入れた。

- ・本学と高専の連携を深めることを目的として、高専教員との共同研究並びに高専生を協働で教育する「高専連携教育研究プロジェクト」を実施しており、令和5年度は24件（20高専）を採択した。
- ・高専教員が本学教員の協力を得ながら、将来の外部資金獲得のための基礎的な実験・検討、新しい研究テーマや教育方法の開拓を加速させるため、本プロジェクトを発展させた「MILLA 高専連携教育研究支援プログラム」を新設し、令和5年度は16件（14高専）を採択した。
- ・令和4年度に開始した高専機構を支援する「豊橋技科大連携研究力強化プログラム」で、初めて3件を採択した。
- ・鹿児島高専内に設置の「豊橋技術科学大学サテライト」に本学の常勤教員3名を配置し、社会・地域ニーズに応える農工連携研究として、のりの養殖及びキノコ栽培の実証実験を開始した。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指すことを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和5年度における研究に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

・半導体・センサの基礎研究～集積回路試作～社会実装までの一貫通貫型イノベーション創出モデル【豊橋モデル】を形成し、世界トップの次世代半導体教育研究・試作拠点を構築するため、令和5年4月1日付で「次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）」を設置した。本研究所の強みである基礎研究から社会実装までの一貫通貫の研究サイクルを機能させるため、研究所に「戦略マネジメント部門」を新設した。この戦略マネジメント部門に、研究所の統括教員として実務家教員をクロスアポイントメントにより配置し、研究所長及び統括教員を中心に研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体をマネジメントしている。また、各部門・分野のリーダー等を加えた戦略マネジメント会議において、研究所の戦略の企画立案、重点事業の展開等を行っている。

・社会課題解決及び産業育成・創出に貢献する社会実装研究・社会提言研究の推進として、民間企業等とのマッチングファンド形式の研究プロジェクトである、イノベーション協働研究プロジェクトを積極的に推進するため、新規公募及び継続支援の選考・審査等を行い、4件の新規、11件の継続プロジェクトを採択した。なお、新規採択分4件及び継続支援分11件のうち、組織対組織の大型共同研究等の獲得を推進するプロジェクトを7件採択している。また、前年度に終了したプロジェクトについて、当初計画の達成度、社会実装、社会提言、論文数・被引用数等を評価項目として、技術科学イノベーション研究機構戦略研究部門専門部会において研究成果の評価を行った。

・前年度に終了した先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価として、当初計画の達成度、社会実装、社会提言等を評価項目として、技術科学イノベーション研究機構委員会で研究成果の検証を行い、教育研究評議会及び役員会において意見聴取を行った上で、評価を行った。現在設置中である1件のラボラトリーについても、研究進捗状況報告書により、進捗状況及び研究成果等を確認した。

・企業が抱える技術課題の解決に向け、研究シーズデータベース等を活用し、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。令和5年度のデータベースへのアクセス件数は月平均で743件であり、年間の共同研究契約件数は224件（総額524百万円）となった。

・研究を支援するURAに必要な専門知識を向上させるため、URAを対象とした学内スキルアップセミナーの開催、また学外へのセミナー参加等を継続的に実施しており、令和5年度においては、共同研究契約書等をテーマに法務関連の講習を行った。

・研究シーズの発信を行うなど地域との産学連携の進展に寄与することを目的に、「イノベーションフェ

ア 2023」を令和5年10月12日に開催した。

・令和4年3月に、文部科学省「大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン策定に関する検討会」において、新たに策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」を踏まえ、従来の教育研究設備マスタープランを大幅に見直し、教育研究用設備の整備・充実を図っていく上での基本方針を「国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究設備マスタープラン（令和6（2024）年度版）」として策定した。また、本ガイドラインを踏まえ、大学全体の経営戦略の観点から、大学全体の研究設備・機器のマネジメントを担う組織である「設備共用推進部会」において、「国立大学法人豊橋技術科学大学教育・研究設備共用推進ポリシー」を改訂した。

・若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進のため、T-Gex（世界的課題を解決する知の「開拓者」育成事業）に連携学術機関として参加し、2名の若手教員をアソシエイトとして選出した。
・若手 PI 育成プログラム、教育研究活性化経費、論文発表等支援経費、新任教員スタートアップ経費等の学内競争的資金等による研究費支援や、メンターの配置、科研費申請に向けた説明会の実施、海外機関へのサバティカル研修等、若手研究者の育成や定着へとつながる取組みを実施している。

（3）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードすることを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和5年度における社会貢献に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

・「社会人向け実践教育プログラム」として、地域の課題解決のため、農業、防災といったテーマを中心に13の講座を実施している。講座の実施形態については、令和4年度までの形態を継承しつつ、オンライン中心の講座では、リアルタイムに加えオンデマンドでも受講可能とし、受講者の都合に合わせた受講や反復した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会を駅前サテライトオフィスが入るemCAMPUSで開催するなど、学外への公開の機会を積極的に作ることで、講座の認知度アップや受講生の今後の活動支援につなげた。

・受講者の満足度に配慮し、より効果的で、充実したリカレント教育になるよう、受講生向けアンケートを、より講座の改善につながるデータが収集できる項目・内容に改訂し、実施した。また、地域のニーズをくみ上げるため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で、意見を聴取し、改善に反映させた。

・地域の産業育成を支援するため、「東三河産学官金連携形成委員会」が設置した、豊橋商工会議所内の独自コーディネーター（企業訪問でニーズを吸上げ、課題解決に向けたマッチングを行う）からの技術相談に対応した。

・地域産学官金協創プラットフォームを充実させると共に、関連ステークホルダーと情報共有・意見交換した。

・地域産業の活性化に向け、自治体・経済団体・企業が参画する「東三河スタートアップ推進協議会」で運営委員会を中心に、スタートアップ育成支援を行った。本学の研究シーズをベースにスタートアップ創出を目指し、豊橋市が主催する「超異分野学会 豊橋フォーラム」（令和5年12月9日）に参画した。

・大学発ベンチャー創出に向けて、「スタートアップ・エコシステム形成支援事業」（JST）に幹事校（Tongali-PF）として参画し、審査員の派遣など同事業の運営を行った。また、ギャップファンド獲得支援及びアントレプレナーシップ教育として、アントレプレナーシップ入門講座・実践講座、起業家教育セミナー、アントレプレナーシップ基礎講座・応用講座、地域連携スタートアップ入門講座・基礎講座などを実施した。

・「東海広域5大学ベンチャー起業支援」に審査員を派遣し、同ファンドの運営支援を行った。

・本学独自の「スタートアップ創出研究助成」制度を運用しており、令和5年度は、スタートアップを目指す研究シーズ4件を採択し、研究助成を行った。また、令和4年度採択した研究シーズ5件について中間報告を依頼し、研究開発状況及び社会実装に向けた検討状況などの検証を行った。

・「スタートアップ支援相談窓口」を設置し、学内周知するとともに、研究者からの相談3件について支援を行った。

(4) グローバル化に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つであるグローバル化において、当法人ではこれまで、学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成することを目標に、様々な取組みを進めてきており、令和5年度におけるグローバル化に関する各取組みでの実施状況及び成果はそれぞれ、以下のとおりである。

・令和5年1月にマレーシア科学大学（USM）内に移転したマレーシア海外拠点での活動の再活性化等を目指し、令和5年6月に「マレーシア海外拠点推進室」を設置した。令和5年9月27日には、USMにおいて、共同のワークショップを開催し、両大学の共同研究等の進捗について発表を行うとともに、同日に開催した「TUT-USM 協議会」において、共同研究等の進捗について確認した。

・海外協定校との交流の実質化のため、令和3年度より、最重要校・主要校を優先的に支援する海外交流協定推進費を予算化し、海外渡航が可能になった令和4年度より、学内公募により募集した交流を支援している。令和5年度は、学生受入4人・派遣10人、教員受入1人・派遣1人に対し、総額139万円の支援を行った。

・海外協定校と連携し、ダブルディグリー・プログラムやマルチプルディグリー・プログラムによる派遣・受入を継続的に実施している。また、令和4年度後期から開始した博士前期・後期課程対象の派遣交換留学も継続しており、派遣学生に対してJASSO協定派遣支援制度による経済支援を行った。

・海外大学等と連携したオンライン授業6件を試行的に実施するとともに、「国際連携授業」として令和6年度から本格実施することを決定した。

・学生の短期海外派遣について、オンラインでの事前講習を取り入れたハイブリッド型留学、及び協定校と連携したインターンシップ型留学プログラムを実施した。

・交流協定校であるバンドン工科大学と大学院博士前期課程におけるダブルディグリー・プログラムを開始し、令和6年度のプログラム参加者の募集を行ったところ、1名の派遣学生候補者、2名の受入学生候補者を得た。

・令和5年5月現在、現行実施している留学生受入プログラムを通して、全学生の12.1%にあたる245人の留学生を受入れている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、当法人において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」により、危機管理に関する審議機関、危機管理責任者の配置及び危機対策本部の設置等、管理体制を整備している。

また、公平かつ公正な職務の遂行及び本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資することを目的とする「国立大学法人豊橋技術科学大学コンプライアンス基本規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学公益通報規程」を定めるとともに、「国立大学法人豊橋技術科学大学研究公正規程」、「国立大学法人豊橋技術科学大学における競争的研究費等の取扱いに関する規程」及び「国立大学法人豊橋技術科学大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」等を定め、各事象に関する審議機関、

担当責任者の配置、調査機関の設置及び内部通報窓口・外部通報窓口等の設置等、管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用への対応によるリスクについて

研究費不正使用、研究活動上の不正行為を発生させる要因を把握し、その対応のために研究費に関する具体的な「令和5年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、定期的に、教育研究評議会などの学内会議での注意喚起、研究費を正しく使用するための要点等をまとめたハンドブック「公的研究費の適正な取扱い」及び「公正な研究活動のため」の作成・配付のほか、教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止についての周知、科研費助成事業説明会の際に、研究費の不正防止に関する説明及び注意喚起を行った。

また、新規採用の教育職員及び研究員等の研究者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。このほか、「研究者（学生を除く）に対する研究者倫理教育の取扱い」に従い、前年度末で有効期間5年が満了した教育職員に対し、再受講期限（9月末）までに受講するよう案内を行う等マネジメントを行うなどにより、受講対象者の受講率100%を達成している。本学教職員のほか、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育を実施した。

さらに、学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。

教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理教育の実施方法等について検証を行っている。

本法人における研究不正行為に関する告発・相談を受け付ける窓口について、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、学内の受付窓口（内部窓口）に加え、第三者機関等に置く受付窓口（外部窓口）を設置している。

② ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの未然防止のための取組みとして、以下の対策を行った。

- ・新規採用教職員へ採用手続き時にハラスメント防止に関する資料を配付
- ・常勤教職員へのハラスメント防止パンフレットの配付
- ・公式ウェブサイト等において、「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知
- ・「研究室等の教育研究に関わる諸活動におけるハラスメント防止のための心構え」の周知
- ・公式ウェブサイト、学内専用ウェブページ（人事課、学生課）、学生便覧、安全衛生ハンドブック等における、ハラスメント防止体制、相談体制、相談員一覧等の周知
- ・各事務室等でハラスメント相談員一覧、ハラスメント防止ポスター等の掲示
- ・ハラスメント相談からの手続きの流れ、プライバシーの保護、不利益取扱いの禁止のポスターを掲示
- ・ダイバーシティ推進センターのウェブサイト「みんなの声」を開設（キャンパスにおける環境改善などに係る意見・要望を匿名で投稿できる）
- ・系長、課長、相談員等への「公務員のためのハラスメント防止対策（書籍）」の配付
- ・新規採用教職員研修においてハラスメント防止について説明
- ・課長・副課長対象の人事労務研修においてハラスメント防止について注意喚起
- ・「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止の徹底について（通知）」により、学内規則等の改正及び厳正な対処を周知

法令違反その他の不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報できる公益通報窓口を学内窓口と学外窓口を設置し、通報しやすい環境を整えている。また、公式ウェブサイトに掲載し周知している。ハラスメント相談については、相談者のプライバシーを守り、相談しやすい環境を提供するため、相談の受領を公益通報の学外窓口と同様の民間相談機関に委託し、相談員一覧等においても周知している。

③ 個人情報保護によるリスクについて

個人情報保護への意識を高め、保有する個人情報の適正な取扱いについて理解を深めることを目的に国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程第 16 条に基づき、教職員を対象とした個人情報保護研修を eラーニングにて実施した。また情報セキュリティインシデント等に起因する個人情報漏洩防止のため、個人情報保護管理者及び外部委託業者を対象とした個人情報管理状況の点検を実施した。併せて、国立大学法人豊橋技術科学大学個人情報管理規程第 7 条第 2 項に基づく内部監査・監事監査を実施するなど、適切な管理体制による個人情報管理に必要な措置を講じた。

④ 情報セキュリティインシデントによるリスクについて

標的型攻撃や不正アクセス等のサイバー攻撃に対して、大学が保有する多岐にわたる情報資産についてリスク評価を踏まえた自律的な対策として「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2022-2024）」を策定し、基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進めた。

その他、情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策等として、以下の対応を行った。

- ・情報セキュリティ対策情報を学内専用ウェブページに随時掲載
- ・不審メール、ウイルス対策、不正アクセス対策等について、教職員に注意喚起・メールを随時配信
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティに対する意識調査、標的型攻撃メール訓練を実施

4 . 社会及び環境への配慮等の状況

本法人では憲章において、環境配慮の目標として、「自然と人が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。」と定め、教育・研究をはじめとする事業活動の中で学生、教職員が一体となって省エネなど環境負荷低減に取り組んでいる。

SDGs 取組方針を策定し、5つの重点課題を定めるとともに、大学全体における SDGs に関する取組みを推進することを目的に「豊橋技術科学大学 SDGs 推進マニュアル」を作成し、学内関係者の理解促進に努めている。

また、グリーン購入法及び環境物品等の調達に関する基本方針に基づいた、環境物品等の調達の推進、環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針に基づいた、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進、障害者優先調達推進法及び障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針に基づいた、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組んでいる。

さらに、本法人は特定事業者指定されおらず、環境報告書の作成及び公表の義務は課されていないが、法の趣旨を踏まえて環境配慮を推進するため、教育・研究における環境負荷の低減や環境保全のための取組みをまとめ、公表している。ここにおいて、外部からの評価として、資源エネルギー庁が公表している、省エネ法の定期報告書に基づく事業者クラス分け評価において、本学は 2015（平成 27）年度の評価開始以降、9年連続で S 評価（省エネが優良な事業者）を受けている。

5 . 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保す

るための体制及びその他業務の適正を確保するための体制として、業務方法書、内部統制システムに関する基本方針及び内部統制推進体制等の取扱いに定めたとおり、内部統制システムを整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① モニタリングに関する事項

内部統制担当役員は、内部統制推進責任者等で構成する教育研究評議会及び戦略企画会議等を活用してモニタリングを行い、定期的に開催している役員打合せで状況を報告している。

また、内部統制推進部門の監査室は、内部監査（業務監査及び財務会計監査）並びに経営協議会、教育研究評議会、戦略企画会議及び事務連絡協議会等を活用してモニタリングを行い、内部統制担当役員に報告している。

② 監事監査、内部監査の活用に関する事項

監事が行う月次監査及び年次監査の結果内容を、半期ごとに役員会において確認し、必要に応じて対策等を講じている。

例：財政状況（物価高騰対応、人件費管理等）、学生確保の状況（収容定員に対する博士前期及び後期課程学生数等）等

また、監査室が行う監査の結果・内容を、監査終了後に役員会において確認し、必要に応じて対策等を講じている。

③ 研修等に関する事項

コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス基本規程及び公益通報規程の内容を新規採用教職員研修、外部資金説明会及び科学研究費補助金説明会で説明するとともに、個人情報保護・文書管理研修、研究活動の不正行為等防止・公的研究費の不正使用防止のe-ラーニング研修、情報セキュリティポリシーの自己点検・標的型メールの攻撃訓練、安全保障管理システムの説明会を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	31	－	27	－	27	3
令和5年度	－	3,879	3,768	－	3,768	111

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし

	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	27	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：27 (人件費：27) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 27 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	27	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項 による 振替額		－	該当なし
合計		27	

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	99	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組 織改革分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：93 (人件費：46、研究経費：41、その他の経 費：6) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、十分な成果 を上げたと認められることから、運営費交付金 債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	99	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,385	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基 準及び費用進行基準を採用した業務以外の全て の業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,347 (人件費：3149、その他の経費：198) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物付属設備 38 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回
	資本剰余金	－	
	計	3,385	

			った相当額（3 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	284	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新設設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：284 (人件費：181、管理経費：26、その他の経費：77) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務284百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	284	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		3,768	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額：3
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	3
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22 学生宿舎 E 棟改修事業：22
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 学生収容定員に対し在学者数が一定率を下回った相当額：3
	費用進行基準を採用した業務に係る分	86 退職手当：84 年俸制導入促進費：2
	計	111

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	6,788
運営費交付金収入	3,805
補助金等収入	534
学生納付金収入	1,295
附属病院収入	—
その他収入	1,154
支出	6,788
教育研究経費	5,519
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	1,269
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。

資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・大学概要 2023-2024



本学の基本理念や特色、各種データ等をわかりやすく紹介している。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/docs/230925gaiyou.pdf>

・統合報告書 2023



本学の財務情報のほか、将来ビジョン、取組実績、ガバナンス等を学内外のステークホルダーに向けて紹介している。

<https://www.tut.ac.jp/about/overview/tut-togo-report.html>

・環境報告書 2023



本学における環境配慮活動の取組状況や実績等について紹介している。

https://www.tut.ac.jp/about/disclosure/docs/environment_report.pdf

以上

2023年度 国立大学法人豊橋技術科学大学運営組織図

